

## 「第33回憲法記念行事特別企画 弁護士と歩こう！！ 霞が関司法探検スタンプラリー」を開催しました！

東京高等・地方裁判所では、令和6年5月17日、憲法記念行事の一環として、弁護士会主催、裁判所・検察庁共催で、弁護士と一緒に霞が関の裁判所・検察庁・弁護士会をめぐるスタンプラリーを開催しました。  
当日の東京高等・地方裁判所での内容と参加者の感想をご紹介します。



裁判員制度も **15周年**！  
引き続きご理解とご協力  
をお願いします。



### ◎裁判員制度の説明

実際に裁判員裁判を行っている刑事裁判官が、裁判員裁判や選任手続などの説明を行いました。  
裁判官に直接質問する機会もあり、裁判員裁判についてのことだけでなく、気軽に質問されました。

### ◎法廷見学

実際に裁判員裁判で使用している法廷の見学を行いました。東京高等・地方裁判所で使用している法廷の中で一番大きな法廷です。

法服を着て、裁判官の席に座ることで、裁判官の視点や気分を体験することができたのではないのでしょうか。



### ◎記念撮影

普段は写真を撮ることができない法廷で、法服を着たり、証言台の前に立ったりしながら記念撮影を行いました。

### ★参加者の声★

☆裁判官の席に座ることができ、非日常を感じることができました。  
☆裁判が実際に行われている法廷を見学し、裁判員裁判についての理解を深めることができました。

その他の広報活動についても、裁判所のウェブサイトにてお知らせいたしますので、ぜひご覧ください。